



様式第4号（第9条関係）

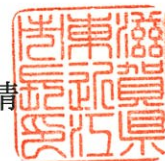
一般廃棄物処理業許可証

令和5年6月26日

住所 滋賀県東近江市今堀町646番地1

氏名 サタ山善株式会社
代表取締役 野田 明 様

東近江市長 小 椋 正 清



令和5年4月25日付け一般廃棄物処理業の申請については、廃棄物の処理及び
許可の更新
第1項 第6項 許可
清掃に関する法律第7条 の規定により、次のとおり 許可
第2項 第7項 許可の更新
をします。

許可番号	東資再指令第147号
事業所の所在地及び名称	滋賀県東近江市蛇溝町字長谷野1388番の一部 サタ山善株式会社 リサイクルプラント
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（がれき類）
収集、運搬及び処分の別	処分（再生利用）
営業の区域	東近江市内全域
許可期間	令和5年7月4日から令和7年7月3日まで
条件	裏面に記載のとおり